

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開所前に決めた理念を掲げ、理念に対する共有や実践に向け、ユニット会議にて接遇やマナー等を確認をしている。	法人全体の理念を基に、地域密着型サービスの意義や役割を踏まえた事業所としての理念を提示し職員全体への理解浸透を図っている。ユニット会議の中でも振り返りの機会を設け、理念を意識し、共有と実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外出時等、地域の方に声を掛けられ交流をされたり、運営推進会議やホーム内でのイベント事にご近所の方や地域の方に参加して頂いている。	事業所は地域住民の一員として自治会に加入し、日常的に地区の共同作業や行事等にも参加し、地域の方との触れ合う機会が多い。今回、地域の方の講師で門松作りを行い、玄関に飾るなど、和やかな雰囲気が醸し出されている。事業所の存在や機能について、地域の一員としての交流を深めていこうと意欲的である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場や、お問い合わせ等に対して、認知症の方へのご理解や対応方法等、ご説明をさせて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様、地域の方、地域包括支援センター等、様々な方の貴重な意見を頂戴し、サービス向上に活かせるよう取り組んでいる。	運営推進会議は定期的開催されており、運営状況の報告及びサービスの実際について報告され、参加メンバーから質問、意見、要望を受け、サービス向上に取り組んでいる。今年度、構成メンバーの参加しやすい日程に変更し、会議が更に有意義なものとなるよう取り組みがなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要時には連絡を取り、協力できる体制を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センターとも連絡を取り合い関係作りを行っている。	市の担当者とは運営推進会議の場や秋葉地区包括支援研修会や地域連絡会議等においても、利用者の暮らしぶりやニーズを伝えるなど連携を深めており、日頃からもなんでも気軽に相談できる協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会社内で身体拘束適正化委員会を立ち上げ、介指定基準における禁止の対象となる行為を理解してもらうように、具体的な項目をあげ、三ヶ月に一回会議を開き、身体拘束をしない取り組みを行っている。	外部研修や法人での身体拘束適正委員会を立ち上げ、3ヶ月に一回会議を開き、「不適切チェックシート」を活用し、身体拘束にあたる課題について話し合い、職員の共通認識を図っている。利用者にとって抑圧感のない自由な暮らしを支える工夫がなされている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員とも研修等を通して学び対応防止に努めている。	施設内研修において職員チェックシートの活用と「高齢者虐待防止」に関する情報と資料を参考にして、遵守に向けた取り組みを行っている。また、不適切と思われる言動が見られた場合、職員間で声掛けを行い見直しを行っている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員とも研修等を通して学び、利用者様、ご家族様の支援ができる様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行い、ご質問等にはお答えしご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話連絡等の折り、ご家族様に直接声を掛け、良い事でも悪い事でも些細な事でも何でも言って頂けるよう伝えている。	毎月、家族への利用者状況の報告の機会や面会時、また運営推進会議への参加時に意見を寄せてもらえる雰囲気づくりに努め要望を伺ったりしている。今迄も介護内容について話を伺い、出された意見、要望は職員間で検討し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は朝礼、ミーティング等を通し職員からの意見等を聴き吸い上げる様に努力している。また、上長に上げる事案レベルの祭は、速やかに上長に報告・連絡・相談を行っている。	管理者は朝礼、ミーティング、会議、日常的に職員の意見が言える環境づくりに努めている。必要時は上層部に報告、連絡、相談を行い運営に反映できるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得を奨励し、講習受講時には勤務に配慮し、資格取得者には祝い金や、資格手当を支給している。又、夏季・冬季休暇の支給や、リフレッシュ休暇制度がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修に参加できるように取り組んでいる。又、研修に参加した職員が講師となり、勉強会や報告会を行い、職員同士で学べる機会を設けている。(今年はコロナ禍で出来ていない)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋葉区のケアマネ部会などに参加し、ネットワーク作りに取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と関わる時間を多く設け、楽しいこと、不安な事、やってみたい事、要望等をお聞きし、信頼関係に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人を支えていくうえで、不安な事や要望等をお聞きし、ご家族様の気持ちや想いを大切にしながら、より良い関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、自施設のサービスだけでなく、他サービスも含めて、本人、家族にとってより良い判断が出来る様、支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来る事、出来ない事を見極め、本人の生活を支えるという事を重視し、本人に応じた支援方法を行うように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月一回のおたよりや面会時に、近況報告を行い、家族との信頼関係を築いている。また、運営推進会議や行事レク等でもお声掛けし本人のより良い支援の相談や話し合いを行なっている。	職員は家族の思いに寄り添いながら、毎月お便りや面会時に日常の様子を伝えることに努めている。また、定期受診、外泊、外出、季節ごとの衣替えなど協力の下、家族との絆を大切にしながら共に支えていく関係継続に配慮している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人が尋ねられてきた際には、ゆっくりとお話が出来る環境に配慮している。また次回も訪ねやすい雰囲気作りを大切にしている。	友人、知人の方々の面会時も居室で気兼ねなく、ゆっくりと過ごしてもらえるよう配慮している。婦人会の訪問等、馴染みの方との関係が途切れないことを大切に支援している。本人の希望があれば、利用していた店への買い物援助も行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や対人関係を観察しながら利用者間にトラブルや問題事が見られた際は、職員間で話し合いの場を設け、素早く対応できるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後でも要望があれば、相談・支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話や言動の中にヒントを見つけ、思いに添った支援が出来る様に心がけている。また家族からも情報や意見をいただく様にしている。	前事業者からの情報を得るとともに、日常の関わりの中でも本人の意向の把握に努め、利用者の視点に立った暮らしが継続できるよう職員間で共有している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の本人、家族からの聞き取りや普段の会話の中から把握できるように努めている。	本人、家族、前担当者から暮らし方の情報を得て、日々の生活の中でその人らしい暮らしが継続できるよう把握に努めている。また、在宅時に楽しんでいた趣味など有する力を発揮できるよう継続的な生活支援にも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りの時に、一人一人の気付きや変化等を重要視しながら、職員間で情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・計画作成担当者、居室担当でサービス担当者会議を行い、本人と家族の要望や意見をもとに、それぞれの意見を反映させながら介護計画を作成している。	実践状況の生活記録を活用し、本人、家族の意向を伺いながら、計画作成担当者と居室担当職員とでモニタリング、カンファレンスを行い計画を作成している。更新時には利用者、家族と共に話し合い、意見や要望を伺い提案の把握に努め、現状に即した介護計画に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を日誌やケース記録に記入している。記録の閲覧とともに申し送りを行い、職員間で情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれに合ったサービスを提供していく為に利用者の様子や、ご家族からの情報を活かして支援をするようにしている。内科・歯科訪問診療、訪問理美容等も取り入れ、ご家族の状況に合わせた対応をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民の方々に、クリスマス会や門松作り等に参加・協力をして頂き、一緒に行う事が出来た。(今年はコロナ禍で出来ていない)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診はご家族付き添いで、現在の状態や特変、ホームからの相談など、地域連携手帳を活用している。	利用者、家族が望むかかりつけ医に応え、家族による通院介助の協力を得ている。受診の際は主治医との連携手帳にて情報交換を行い、事業所、家族と共に共有して安心できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護と看護の連携票を使用し、情報を共有している。24時間のホットラインもあり、いつでも助言、指示をもらえる。必要があれば、地域連携手帳で医師とのやり取りを行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療相談員と連携を取り、スムーズな支援が出来るように努めている。入院時にはできる限り面会に行き、安心してもらえるよう配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前、ご家族に重度化対応指針、終末期ケアについての説明を行い、主治医、看護師、かかりつけ薬局との協力体制に取り組んでいる。	契約時には重度化した場合や終末期の対応について、本人、家族に事業所ができる範囲の説明を行い理解を得ている。本人、家族の望む支援体制の共有理解の下、医療機関との連携を図りながら、要望に沿った支援に努めている。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの講習を適宜受講する事となっている。	緊急時事故発生時マニュアルを基に緊急連絡簿を作成し、AED、緊急時対応研修等、緊急時に備え全職員が実施できるよう、知識、技術の習得に努め、実践に活かされるよう体制は整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練、災害対策についての研修を行っている。事業所内では年2回避難訓練を行っている。夜間想定した訓練も実施している。	緊急時対応マニュアルを備え、定期的に消防署の協力を得て避難訓練を実施している。備蓄、避難経路、避難場所の確認も整っており、より一層地域の強力が得られるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	三ヶ月に一回、不適切ケアについてのチェックシートを使用し職員一人一人が振り返り人格の尊重とプライバシーの確保に努めている。	職員は事業所の理念に基づき、常に利用者の気持ちを大切に考え、笑顔と信頼で穏やかに接するよう努めている。定期的に接遇やプライバシー保護の研修を実施し、マニュアルの確認とともに振り返りの機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類を選ぶ時、飲み物を選ぶ時等、様々な場面で職員の方からも働きかけながら自己決定ができる様に支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事の時間、入浴等、その人のペースに合わせ、決して無理強いせず、できるだけ希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時など、本人と相談しながら服を一緒に選んだり、人によってはお化粧をしたりして、身だしなみには気を配っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者個々の持っている能力に応じて、調理作業、食事準備を分担し、希望メニューの聴取・野菜を切る・皮を剥く・和える・味見・盛り付け・配膳・片付け等々、一緒に行っている。	当日の献立は利用者と一緒に考え、調理はそれぞれの機能に合わせ活動する利用者の姿は、在宅生活の延長線上にあると感じられた。近隣住民からの野菜等の差し入れも多く、季節感を活かしながら利用者との工夫を取り入れた食卓は和やかで明るいものになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や味付けは個々に合わせて調整している。毎食時の食事量チェックや、水分摂取量のチェックは一日を通して行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その方に合わせ毎食後に声を掛けたり、介助をしたりしている。必要な方に対しては、定期的に歯科往診も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくトイレで排泄ができるように時間で誘導したり、動作や仕草などで声かけ誘導を行っている。	在宅での生活習慣を活かした排泄を心がけており、トイレでの排泄を基本として、意識や意欲を尊重して見守りを行い誘導に努めている。日中、オムツ使用者は居ないとのことである。全職員が共通した排泄ケアに向き合い、自立に向けた支援と機能低下予防の取り組みが行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操等、なるべく身体を動かす機会を多く設けたり、水分をたくさん摂取して頂いたりしている。また、乳製品や、食物繊維類を多く摂って頂くよう食事のメニューを工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ一人ひとりの希望や気分に合わせて、午前浴と午後浴の時間帯を設け、好きな時間に入浴して頂ける取り組みを行っている。	入浴日の設定は週2～3回実施しており、本人の希望があれば、時間帯、回数の変更も可能である。利用者の機能を活用し、一人の職員が入浴介助にあたり、ゆっくりとコミュニケーションをとり、安全に入浴できる環境になっている。ゆず湯など季節の変わり湯を楽しむ取り組みも実施している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて、ゆったりと過ごせる環境作りに努めている。安心して気持ちよく眠られるよう屋間の活動への参加は促している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬情報の把握に努め追加処方等、変更などがあった場合は申し送りを行い、職員全員が共有出来るように努めている。薬剤師にも常に相談できる体制となっており、より安全な服薬支援ができる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や日々の様子を観察し会話等の中からヒントを見つけ、楽しみや気分転換が出来る様、個々に合わせた働きかけを行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の天候や個々の気分に応じて外出の支援ができる様に努めている。散歩等で気分転換を図っている。ご家族にも都合の良い時には、気分転換と一緒に出かけたりしてもらえるように働きかけている。	外出支援として、四季折々のお花見やボタン園へ出かけるなど、季節に応じて外出を楽しむ機会を設けている。また、家族同行での外出や外食の機会などの協力も得られるよう相談しながら家族と共に支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりお小遣いを預かっており、必要な日用品、嗜好品、衣類等は外出時に買い物が出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があるときには電話をかけたり、手紙の投函など支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先に季節感のある物を飾ったり、共用スペースに季節の花等を飾るようにしている。廊下の壁には外出時や行事の写真を貼っている。派手すぎない柔らかい雰囲気のを飾るよう心掛けている。日中は日当たりが良く明るい空間となっている。	玄関内は天井の梁も高く通路の天窓からは、明るい陽射しが優しく居心地よく過ごせるような空間である。廊下、リビング内も明るく、利用者の作品が提示され、生活感や季節感を取り入れた、居心地よく過ごせる空間が整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースにはテーブルや食卓椅子の他、ソファや畳みコーナーがあり、思い思いの場所で過ごせる様に配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅で使用された馴染みの家具の持ち込み等、個々の生活に合わせて、暮らしやすいよう環境整備に努めている。	入居時に本人、家族と相談し、普段から使い慣れている馴染みの物を持参してもらっている。思い思いの配置でその人に合わせた環境づくりを心がけ、利用者が馴染んできた在宅生活の延長線上にある過ごし方を楽しんでもらえるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーで手摺りもあり、安全に過ごせる環境。また、家庭的な環境で、掃除・洗濯・食事作り等、個々のできることを活かしながら自立した生活が送れるよう工夫している。		